

意匠分類記号	意匠分類の名称
D	住宅設備用品

<b>対応する旧意匠分類</b>		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
D		
<b>関連分類・関連物品</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>再掲載指示</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>この分類に含まれる物品</b>		
<b>定義</b>		
一般住宅及び事務所、公共設備等において、住環境を整えるために装備する用品を分類する。		
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>		
<b>分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)</b>		
床敷物、カーテン等主として繊維製の室内装備品(C1)及び建具(L4)を除く。		
<b>過去に分類した物品の名称</b>		